

通学定期券について

1. 定期券とは

- ・指定区間内を期間中に何度でも乗り降り出来る乗車券です。
- ・学校（当社が指定するもの）に通うものであることを証明する書類を提出した際に、通学に必要なと認める区間について発売いたします。

2. ICカード

- ・定期券は北見バス発行のICカードで発売いたします。
- ※ICカードをお持ちの方は定期券と併用することが出来ますので、ご希望の方は購入時にご持参ください



3. お買い求め

- ・「通学定期券発行申込書（以下、通学申込書という）」をご持参の上お近くの定期券販売窓口へお越しください。
居住地により指定販売窓口で購入いただく場合がございますので「販売窓口およびお支払方法について」をご確認ください。
- ・通学申込書の詳細は「通学定期券発行申込書について」を参照ください。
- ・新規でご購入いただく場合、ご利用開始日の**7日前**から販売いたします。
ただし、新入学生の皆様は入学式当日に学校より通学申込書（バス会社提出用）が返却されますので、そちらをご持参の上、定期券を購入ください。

4. 定期券の月数/区分/種類

- ① 種類：片道券/往復券
- ② 月数：1ヶ月/2ヶ月/3ヶ月/6ヶ月※1
- ③ 区分：大人/小人/身障者

※1 「6ヶ月定期券」はふるさと銀河線代替バス通学定期券購入費補助を利用される方は対象外となります

5. ご利用区間

① 通学区間の原則について

- ・ご自宅最寄り停留所から学校最寄り停留所の相互間です。
- ・乗り継ぎが必要な場合でも1枚で対応した定期券を発売いたします。
(ただし、通学区間によっては複数枚となる場合がございます)

② 学校最寄りバス停留所の設定について

- ・学校最寄り停留所は、学校ごとに定められておりますので、任意の最寄り停留所に変更することは出来ません。

③ 自宅最寄りバス停留所について

- ・自宅最寄りバス停は、「乗車距離もしくは乗車時間が最も短い路線」、「利用時間（運行本数）が最も適した経路」、「定期運賃が最も低額な経路」のいずれかに当てはまる経路をお選びいただけます。
- ・また、引っ越しなどで自宅最寄り停留所が変更になった場合は学校へ通学申込書の訂正を行っていただいた上で公印を押印していただく必要があります。

6. 定期券の購入を迷われているお客様へ

① 自転車通学を希望するが、悪天候時にバスをご利用いただく場合

→ICカードがお得です

② バスの利用日数が1か月未満の場合

→利用区間とおおよその使用日数をお知らせいただければ、定期券とICカードのどちらがお得か、お調べ致しますので北見営業所へお問い合わせください

③ ICカードと定期券のどちらを購入するか決めかねている場合

→事前に学校へ通学申込書の提出が必要となりますので、お申し込みのお手続きをお願い致します

7. ご利用方法

- ・定期券の区間外で路線バスをご利用いただく場合には、定期券（ICカード）に積み増しをしていただいでご利用運賃をお支払いいただけます。

※北見方面に在住のお客様はお申し込み手続き後に定期券の購入を辞退される場合には北見営業所へご連絡をお願い致します※

【お問い合わせ先】北海道北見バス株式会社（北見方面）北見営業所 Tel 0570-007788
ガイダンスが流れましたら【2】をお選びください

バスカード定期券の使い方



乗るとき **ピッ** 降りるとき **ピッ**
便利なバスカードに
「定期券」が仲間入り!!

回数券（プリペイド）の機能もついて区間外の乗車も大変便利です。

●使い方

乗降の際はカードリーダーにカードを触れて下さい。



乗る時

ピッ と音が鳴り、乗車受付されます。

ピッピッ と鳴ったらエラーです。再度触れて下さい。



降りる時

ピッ と音が鳴り、自動精算されます。

定期券の有効期限、乗越し運賃、残高が表示されます。

●手軽に使えます。

定期券には積み増しが可能です。積み増しした定期券は定期券+回数券（プリペイド）としてご利用いただけますので、区間外の利用でも降車時に自動精算。小銭を用意する必要はありません。

●安心して使えます。

紛失の際、窓口にてお手続きしていただきますと、紛失券の使用を停止し、再発行することが可能ですので、安心して利用できます。（再発行手数料500円が必要です。）

定期券に関するご案内

1. 定期券の発売は通用開始日の7日前からになります。
2. 再発行は届出をいただいてから2日間を要します。

ご利用の際の注意事項

1. 定期券はカードリーダーにより自動精算されますが、必要時、乗務員に提示していただくことがあります。
2. 通学定期券をお持ちの方は必ず身分証明書を携帯し、乗務員から請求があるときは提示してください。
3. 定期券は繰り返し使えますが、通用期間が切れたり、不要になったときは必ずお返し下さい。
4. 次のような場合は乗車券を無効として回収し、全区間の運賃及び同様の割増運賃をいただきます。
 - ・使用資格（小人・通学等）を偽って購入して使用したとき。
 - ・券面の表示事項をぬり消しまたは改変して使用したとき。
 - ・記名人以外のものが使用したとき。
 - ・その他不正乗車の手段として使用されたとき。
5. カードリーダーに触れずに乗車した場合は、始発からの運賃をいただきます。

バスカード定期券・回数券（プリペイド）発売所

- 北見営業所
- 北見バスターミナル
- 遠軽営業所
- 美幌営業所
- 湧別町商工会
- 訓子府町商工会
- 置戸町商工会